

令和 2 年度

議案第 8 号

棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 8 号

令和 2 年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度棚倉町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,691 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,950 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 0 日 提出

棚 倉 町 長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		900	133	1,033
	1 分 担 金	900	133	1,033
2 使用料及び手数料		12,347	△85	12,262
	1 使 用 料	12,347	△85	12,262
3 国庫支出金		8,400	△1,150	7,250
	1 国庫補助金	8,400	△1,150	7,250
4 繰 入 金		46,090	△1,090	45,000
	1 一般会計繰入金	46,090	△1,090	45,000
5 繰 越 金		1	72	73
	1 繰 越 金	1	72	73
6 諸 収 入		3	229	232
	3 雑 入	1	229	230
7 町 債		20,900	△800	20,100
	1 町 債	20,900	△800	20,100
歳 入	合 計	88,641	△2,691	85,950

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費		29,152	△1,361	27,791
	1 農業集落排水費	29,152	△1,361	27,791
2 農業集落排水事業費		12,000	△1,330	10,670
	1 農業集落排水事業費	12,000	△1,330	10,670
3 公 債 費		47,489	0	47,489
	1 公 債 費	47,489	0	47,489
歳 出	合 計	88,641	△2,691	85,950

第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 業 集 落 排 水 施 設 事 業	千円 3,100	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 2,300	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	20,900				20,100			